

1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます

(1) 個性と魅力を活かすまちづくりの推進

現状と課題

瑞穂区の魅力といえば、「さくら名所100選」に認定された山崎川のサクラが有名であるほか、国の文化財に指定されている^{※とうざんそう}東山荘や^{※ふじわらのもろなが※たつきよ}藤原師長 謫居跡などの由緒の深い史跡が存在しています。また、区の西部を中心に工場や事業所が立地し、中心部には市民のスポーツの総合的な拠点として親しまれているパロマ瑞穂スポーツパーク（瑞穂運動場）があり、サッカーJ1名古屋グランパスのホームスタジアムとして活用されています。

これまでも瑞穂区では、「MIZUHO さくらまっぷ」や「史跡散策路」により魅力の発信につとめてきましたが、瑞穂区への愛着をさらに深めていただくために、新たな切り口での魅力を発信していくことが必要です。

※東山荘…国の登録有形文化財。大正時代、綿布商伊東信一が建てた別荘。

※藤原師長について…平安時代末期、太政大臣であった藤原師長は、平清盛のクーデターによって、その官職をはずされ、京都から尾張国へ流罪となる。楽器の名手であり、枇杷島伝説にその名を残す。

※謫居…罪によって、自宅に引きこもったり、遠くの土地へ流されたりしていること。また、その地の住居。



【東山荘表門】



【嶋川稲荷（藤原師長謫居の碑）】

指標

事 項	27年度	28年度(目標)
区民アンケート 「瑞穂区が魅力的なまちだと思う人(※)」の割合	88.3%	90%以上
地元の魅力発見！子どもお仕事体験事業参加者アンケート 「瑞穂区の新たな魅力を知ることができたと感じた人」の割合	90%	95%以上

※「思う」「まあまあ思う」と回答した方

主な取り組み

◎身近な地域遺産発見・発掘事業（地域力推進室）

明治～昭和前期の瑞穂区の歴史的な魅力や地域遺産を発見・整理し、耕地整理・区画整理によって形成された「計画的近代住宅地」としての瑞穂区の魅力を、地形図などを活用し分かりやすく、講演会やまち歩きイベントを通して区の内外に発信します。

・サクラのまち瑞穂づくり

(さくら写真展、さくらフードコンテスト、山崎川のライトアップ、サクラ情報の区ホームページでの発信など) (地域力推進室・土木事務所)

「瑞穂のさくら写真展」や、サクラにちなんだ食べ物のレシピのコンテストなどを開催し、瑞穂区の区の木、区の花であるサクラを通じて瑞穂区の魅力を発信します。

また、サクラ情報をツイッターやフェイスブックでお伝えするほか、山崎川の夜桜を楽しんでいただけるよう、3月下旬～4月上旬にライトアップを行います。



【第2回瑞穂区さくらスイーツコンテストグランプリ作品】

・環境を学ぼう (地域力推進室)

区内企業の環境保全の取り組みを通して、未来を担う小学生に環境学習の機会を提供していきます。

・地元の魅力発見！子どもお仕事体験 (地域力推進室)

区にゆかりのある企業や行政機関の仕事を知ること、区の新たな魅力を発見し、愛着を深めていくきっかけとします。また、そのほかにも地元の魅力を発掘していきます。

・音楽による地域のにぎわいづくり事業 (地域力推進室)

サクラの開花時期など、季節の折々に地域の身近なところでコンサートを開催し、地域住民・学校・企業などの交流の機会とにぎわいを創出します。



【音楽による地域のにぎわいづくり】

・トップ・スポーツチームとの連携事業 (地域力推進室)

名古屋グランパスやHC名古屋など、瑞穂区に本拠地を置くトップ・スポーツチームと連携してスポーツイベントを開催し、トップ・スポーツチームがあるという瑞穂区の魅力をPRするとともに、地域のスポーツ振興をはかります。



【瑞穂区内でらスポ名古屋の紹介展示】

・生涯学習機会の提供 (生涯学習センター)

現代的課題やなごや学、親学・青少年育成など、まちづくりや地域人材の育成を目的とした講座・事業を開催します。

・瑞穂区マスコットキャラクター付医療証カバーの配付 (保険年金課)

子ども医療証等のビニールカバーに、瑞穂区マスコットキャラクター「みずほっぺ」がデザインされたシールを貼付してお渡しし、「みずほっぺ」のPRをするとともに、瑞穂区への愛着を深めていくきっかけとします。

区民アンケートでいただいたご意見

- ☆パロマ瑞穂スタジアムがあり、スポーツに親しまれている方も多くいるので、スポーツのまちとしてよりアピールしていった方がいいと思う。
- ☆20数年前に瑞穂区に転入してきましたが、とても住みやすく気に入っています。これからも更に魅力的なまちづくりを期待しています。
- ☆今以上に魅力のある瑞穂区をよろしくお願いします！気軽に参加できる行事を希望致します。

1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます

(2) 地域とともにすすめるまちづくりの推進

現状と課題

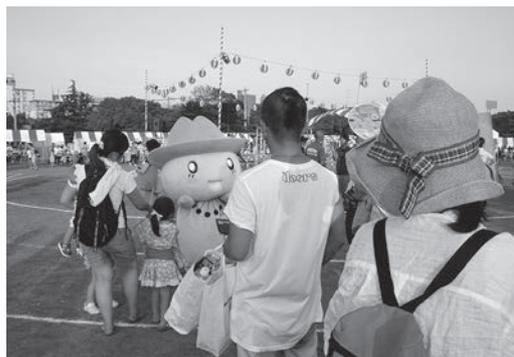
区民まつりを始めとした区民との協働によるまちづくり事業は、区民が相互に交流する機会となっているとともに、区民が地域活動に参加する契機となっています。今後、さらに区の特長・魅力を活かしながら、さまざまな年齢層や団体との交流の機会を提供することにより、地域の誰もが、地域の活動に主体的に参加ができるまちづくりをめざしていきます。



【瑞穂区民まつり（正面出入口）】



【瑞穂区民まつり（お絵かきバス）】



【瑞穂区民まつり（会場の様子）】

指標

事項	27年度	28年度（目標）
区民アンケート 地域の事業やイベントに参加した人の割合	58.9%	60%以上

主な取り組み

- ・「瑞穂区民まつり2016」の開催（地域力推進室・生涯学習センター）
企画・運営を地域団体とともにやり、出展・出店・発表の場を提供することで、区民・学校・団体・企業と行政の協働、地域コミュニティを始めとする区内全体の活性化をめざして、パロマ瑞穂レクリエーション広場及び生涯学習センターで開催します。また、名古屋市は岩手県陸前高田市と友好都市協定を締結しており、東日本大震災から5年目という節目を迎えることから、瑞穂区民まつりに関して復興支援の意識啓発をはかることにより、区民の防災意識向上にもつとめます。

- ・**ヤングサポーターみずほの活動の支援（地域力推進室）**
 区内7校の高校生に交通安全市民運動や青少年の健全育成運動、区民まつりなどへの参加を呼びかけながら、行政・地域と連携をはかります。
- ・**学生との協働による区の魅力発信（地域力推進室）**
 区内大学等の学生との協働により、新しい視点で幅広い世代へ区の魅力を発信します。
- ・**町内会・自治会活動への加入促進の支援（地域力推進室）**
 大規模災害等の際に共助の主体となりうる町内会・自治会への加入促進について「広報なごや」やチラシで広く周知する等により、新たな地域活動の担い手を探し出し、地域の絆づくりをすすめられるようつとめます。
- ・**生涯学習センターで活動する自主学習グループの支援（生涯学習センター）**
 生涯学習センターで活動している自主学習グループについて、日ごろの学習・活動成果の還元・発表や仲間づくりなど、グループ活動の発展・活性化の支援をすすめます。
- ・**生涯学習センターまつりの開催（生涯学習センター）**
 生涯学習の振興をはかるため、生涯学習センターで活動する自主学習グループの学習成果の発表と、地域住民の方々との交流の場として「みずほ生涯学習センターまつり」を開催します。
- ・**公園愛護会・街路樹愛護会・川を美しくする会の支援（土木事務所）**
 協働により安心・安全で清潔な公園・街路樹・河川を維持するとともに、制度・活動事例の紹介や、新規設立の呼びかけを行います。
- ・**歩道橋ネーミングライツ・街路灯パートナー・まごころ遊具等の普及（土木事務所）**
 多くの法人・個人に地域貢献に協力いただけるよう、「歩道橋ネーミングライツ」「街路灯パートナー」「まごころ遊具」の制度の普及をすすめます。



【街路灯パートナー】

区民アンケートでいただいたご意見

- ☆近所の方達とのあいさつする関係がとても大切だと思います。あいさつする雰囲気というようなものをつくっていただくにはどうすればいいでしょう？強制的ではいけないし、難しいですが、一步一步自分も心がけてあいさつしていきたいです。
- ☆商店街が活性化してほしい。高校や大学がたくさんあるので、それらを活かし活性化できたら楽しそう。
- ☆地域で支え合い、防災できる、住みやすい瑞穂区になることを望みます。町のお祭りなど、各世代がつながる行事がたくさんあると盛り上がるかと思えます。

2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます

(1) 災害に強い安心なまちづくりの推進

現状と課題

名古屋市では、平成25年度末に南海トラフ巨大地震の被害想定を公表しました。瑞穂区では、震度が6弱から6強、津波浸水深が区の南西部で1.5m未満との被害想定となりました（あらゆる可能性を考慮した最大クラス地震※の場合）。

また、災害は地震だけでなく、台風や近年多発するゲリラ豪雨等による風水害もあり、これらの災害に対する対策や備えも必要です。

東日本大震災から5年が経過し、名古屋市が陸前高田市を始めとした被災地への支援をしていく中で、瑞穂区としてもこれらの地域から学び、今後起こるであろう災害からの被害を少しでも軽減するため、行政による予防対策の充実をはかるとともに、区民一人ひとりの、さらには地域の中で防災意識の向上をはかっていきます。

※千年に一度あるいはそれより発生頻度は低いが大規模な被害をもたらす地震

◇過去5年間の瑞穂区役所の非常配備数及び避難勧告数
(単位：件)

年度	非常配備	避難勧告	備考
23	9	1	
24	10	0	
25	5	0	
26	6	0	うち避難準備情報 1件
27	4	0	

◇避難所運営リーダー研修受講者数

年度	人数(累計)
23	41 (41)
24	38 (79)
25	37 (116)
27	41 (157)

※平成26年度はフォローアップ講演会を実施(参加者73名)

◇南海トラフ巨大地震の瑞穂区の被害想定
(平成25年度公表 抜粋)

		あらゆる可能性考慮
最大震度		6強
津波	浸水予想学区	高田、堀田、穂波、井戸田
	最大津波浸水深	1.5m未満
	浸水開始時間	120~720分
対策前	死者数(冬・深夜)	約200人
	全倒壊数	1,500棟
対策後	死者数(冬・深夜)	約60人
	全倒壊数	約300棟

◇平成27年度 自助力向上の促進事業
瑞穂区実施状況

回数	303回
人数	20,755人

建物の耐震化率100%の達成、家具等の転倒・落下防止対策実施率の100%達成や適切な避難行動の実施等の対策をすることで、かなりの被害が軽減できます。

※詳細は名古屋市ウェブサイトをご覧ください。

指標

事項	27年度	28年度(目標)
避難所に係る防災に関する区民向けイベント(訓練・研修・セミナー等)の実施回数	10回	15回

・ぼうさいカフェの実施（総務課）

クロスロード（※）を使用したワークショップを開催し、気軽に楽しみながら防災について学び家庭における自助力や地域での防災力の強化につなげます。

※クロスロード…災害対応カードゲーム教材。カードに書かれた事例についてYESかNOで自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながらゲームを進めていくもの。



【ぼうさいカフェ】

・避難所運営リーダーの養成（総務課）

発災時に地域のみなさまで円滑に避難所を運営していただけるよう、新たな避難所運営リーダーの養成に取り組むとともに、過去に研修を受講したリーダーに対するフォローアップ研修も実施し、地域における防災力のさらなる向上をはかります。

○防災訓練の実施（避難所訓練、応急対策図上訓練、医療救護所訓練）（総務課・保健所・消防署）

発災時にスムーズな避難所運営ができるよう、地域の避難所運営リーダーを中心に、行政機関や施設管理者と協力しながら、避難所開設・運営訓練、宿泊型避難所訓練を実施するほか、名古屋市対策本部瑞穂区本部及び各区隊の災害対応力向上を図るため、同じ想定のもと連携しながら図上訓練を実施します。また、瑞穂区の医師会等と連携し、災害時に医療救護所となる市立中学校において開設及び救護活動の訓練を実施します。

・ツイッターを利用した災害情報の発信（総務課）

災害時に区民が身を守るために役立つ情報を、ツイッターで発信します。

また、応急対策図上訓練の中で、実際にツイッターを使用した情報発信訓練を実施します。

・助け合いの仕組みづくりの推進（総務課）

災害時における「助け合いの仕組みづくり」に取り組む地域を拡大するとともに、関係機関と連携しながら、名簿を活用した訓練ができるよう地域を支援します。

・津波避難ビルの指定（総務課）

津波被害から人命を守るため、一時避難場所としての津波避難ビルを指定するとともに、津波避難ビルの周知や区民のみなさまの津波避難訓練を支援します。

・防災に関する事業の実施（生涯学習センター）

起こりうる自然災害について、防災や減災のために必要な知識や技能について学び、区民に対する意識向上と啓発をすすめるための事業を実施します。

◎地震時等に著しく危険な密集市街地の防災対策の推進（消防署）

地震時等において、大規模な火災が発生するおそれや、道路閉塞による避難経路の喪失のおそれがある木造家屋密集市街地を対象にした自主防災訓練を実施し、火災の延焼・拡大を防ぎ地域の防災力の向上をはかります。

・災害対策の充実（実践的な自主防災訓練、自助力向上の促進事業）（消防署）

小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動をすすめる、地域や事業所による自主的な助け合い活動を推進します。また、昨年度から本格的に取り入れていただいた町内会単位によるきめ細かい実践的な防災訓練のさらなる実施をすすめるとともに、自助力向上の促進事業により、家具の固定、非常持出品の選択など、家庭で行う防災対策の普及促進をはかります。

区民アンケートでいただいたご意見

☆派手なことはせず地道に防災・安全に取り組んでください。

☆防災について、各地区ごとの意識や活動に格差がある。高齢化により活動力にも差があり、主になって動く人がいる地区は自主防災への取り組みが盛んだが、力の不足地域への手助けが必要と考える。このためには区が協力する等、区全体で減災していくべきである。

2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます

(2) 安全なまちづくりの推進

現状と課題

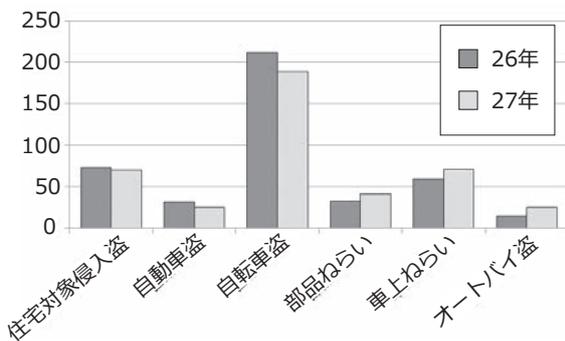
瑞穂区は、犯罪や交通事故などが他区より少なく、比較的安全な区です。

犯罪については、平成27年重点10罪種認知件数が16区中2番目に少ない区です。犯罪種別にみると、自転車盗の認知件数が重点犯罪の約38%を占めており、車上ねらいや部品ねらい、オートバイ盗等が前年に比べやや増加しています。また、市の重点罪種である住宅対象侵入盗は5番目に、自動車盗は2番目に少ない区となっています。

交通事故については、平成27年の人身事故件数が16区中2番目に少なく、瑞穂区内の交通事故死傷者数は近年減少傾向にあります。平成23年から27年までの交通事故死者数合計10人の内8人は60歳以上の方となっています。

犯罪、交通事故のこうした状況を地域に周知するとともに、状況に応じた効果的なパトロールや啓発活動などを行っていく必要があります。

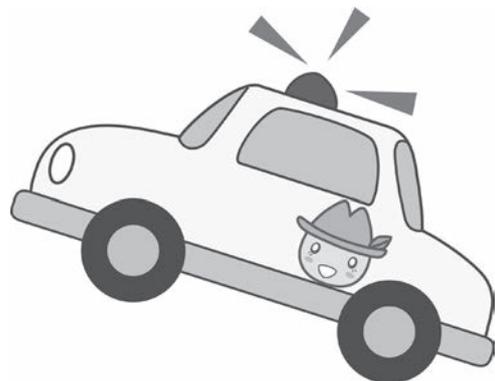
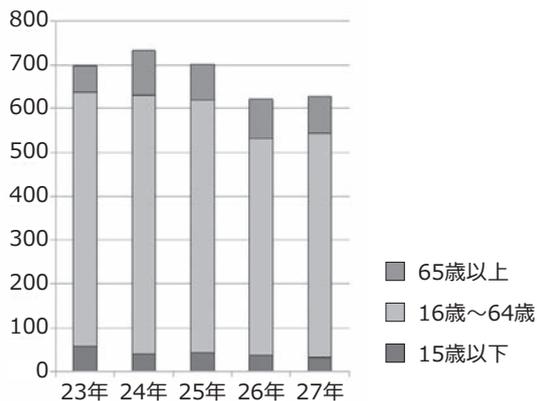
◇瑞穂区重点罪種発生件数（上位6罪種）



◇瑞穂区交通事故死者数

年	23	24	25	26	27
人数	1	1	5	1	2

◇瑞穂区交通事故死傷者数



指標

事項	27年度	28年度（目標）
青色回転灯パトロール実施回数	35回	35回以上
交通安全啓発活動実施回数	49回	49回以上

・マスコットキャラクターを活用した安心・安全なまちづくりをすすめる啓発事業（地域力推進室）

交通安全や防犯等のキャンペーンの実施に際し、瑞穂区マスコットキャラクター「みずほっぺ」を活用して、安心・安全なまちづくりをめざす取り組みを、より親しみやすく身近に感じていただけるような形で啓発します。



【みずほっぺ反射材】

・防犯対策の推進（地域力推進室）

小学校通学路や街頭犯罪多発地域を中心に、警察署等と連携してパトロールを継続して実施します。

また、防犯キャンペーンや啓発活動、地域防犯に関する地域での取り組みを推進します。



【防犯キャンペーン】

・交通安全対策の推進（啓発の実施、交通安全施設の設置）（地域力推進室・土木事務所）

各小学校へ交通指導員を派遣し自転車の安全利用や交通ルールなどの指導を行うとともに、ふれあい給食会などで交通安全について啓発活動を行い意識の向上をめざします。

また、街路灯やカーブミラーなどの交通安全施設の設置・維持管理を行います。

・歩道のバリアフリー化の推進（土木事務所）

横断歩道箇所における歩道の切り下げと視覚障害者誘導ブロックの設置を併せて行うことで、バリアフリー化をすすめます。

・通学路安全対策の推進（土木事務所）

通学路において、通学中の子どもを自動車から守るため、防護柵の設置をすすめます。



【通学路における防護柵 設置前】



【通学路における防護柵 設置後】

区民アンケートでいただいたご意見

☆特に通学路の安全確保や不審者対策など子どもの安全を守る対策に力を入れていただければ大変ありがたく思います。

☆住宅地区に街灯をつけていただきたい。

☆安全なまちづくりの一環として、自転車の交通ルールをもっと知ってもらいたいと思います。新聞や広報などやへの掲載だけでは見ない人も多いので、小中学校への出張授業など、やってみては？

2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます

(3) 快適な環境づくりの推進

現状と課題

瑞穂区では平成18年度に「瑞穂区エコライフのまちづくり宣言」を行い、以降環境先進区をめざした取り組みを実施し、環境意識の向上をはかってまいりました。その中の取り組みの一つにあるように「ごみも資源も、元から減らす」発生抑制の視点で取り組みをすすめ、ごみの排出量を減らすことが重要です。

また、平成27年度の犬や猫に関する苦情相談件数は、平成26年度から比べると減少しておりますが、継続的に寄せられています。今後も、飼い主のマナー向上に向けて、引き続き啓発等を行っていく必要があります。

◇瑞穂区ごみ収集量の推移（単位：t）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
20,373	20,400	20,249	19,903	19,942

※ごみ収集量は、市が収集した可燃、不燃、粗大、環境美化のごみ量の合計

◇犬・猫の苦情相談件数の推移（単位：件）

	25年度	26年度	27年度
犬	77	115	39
猫	155	208	38

指標

事 項	27年度	28年度（目標）
区内年間ごみ排出量	19,942 t	前年度より減
区民アンケート 「犬のふんの放置を見かけない」人の割合	—	100 %

主な取り組み

- ・「環境デーみずほ2016」の開催（地域力推進室）**
 高田学区を中央会場として、楽しく環境について学べるイベントを実施するほか、区内全域で清掃活動などに取り組みます。
- ・水辺の生き物観察教室などの環境イベントの開催（保健所）**
 山崎川親水広場における水辺の生き物観察教室をはじめ、地域の集まりや環境学習のイベントなどさまざまな機会をとらえて、環境学習を推進します。

・「愛犬クイズラリー山崎川」の開催（保健所）

犬の散歩が多い山崎川沿道で、犬の飼い方マナーアップに関するクイズラリーを開催し、楽しくウォーキングしながらマナーアップをはかります。ゴール地点では、「愛犬の体脂肪率測定」や「なんでもしつけ相談」など犬に関するブースも用意し、愛犬についての困りごとなどにお答えします。



【愛犬クイズラリー】

・犬や猫の適正な飼い方の啓発推進（保健所）

犬や猫による迷惑発生防止のため、飼主への指導を行うとともに、啓発用の看板やラミネートポスターの配布など、効果的な啓発活動をすすめます。不適切な飼い方や飼主のいない猫に起因する危害・迷惑の発生防止のための啓発についてもあわせて推進します。

また、猫に関する被害でお困りの方へ忌避方法の紹介や忌避装置の貸し出しも行います。

・新瑞橋クリーン作戦の推進（地域力推進室）

美化推進重点区域である新瑞橋周辺と山崎川周辺の清掃活動を、関係公所との連携をはかりながら実施します。

・河川の清掃活動（土木事務所・パロマ瑞穂スポーツパーク）

一般社団法人名古屋建設業協会の協力により、山崎川の清掃及び河川に関する情報収集を行い、細やかな河川の維持管理を実施します。

・ごみ減量、ごみ・資源の分別、適正排出の促進（環境事業所）

小学校出前授業を行うほか、イベントなど様々な地域の活動やお問い合わせの対応など、機会をとらえてごみ減量、分別及び排出抑制の意義、必要性等についての啓発をすすめていきます。集団資源回収やリサイクルステーションを活用して古着・雑がみの回収の促進をはかります。

・不法投棄の防止（環境事業所）

廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄の要注意場所の巡回パトロールや夜間パトロールを実施します。

・ごみ・資源の収集における区民サービスの向上（環境事業所）

丁寧で確実なごみ・資源の収集に取り組みます。また、高齢者や障害者などのひとり暮らし世帯で、ごみや資源を所定の場所まで出すことが困難な世帯を対象に、原則として玄関先で収集する「なごやか収集」を実施します。

区民アンケートでいただいたご意見

☆家庭ごみは自分の家の前に出すことを徹底してもらいたい。

☆山崎川の川底の土・草などを取り除いてほしい。

☆マナー違反が気になります。犬、猫のふんの放置。ごみのポイ捨て。たばこの吸い殻も目につきます。

きれいなまちづくりをして、環境の良い瑞穂区にしたいですね。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくりをすすめます

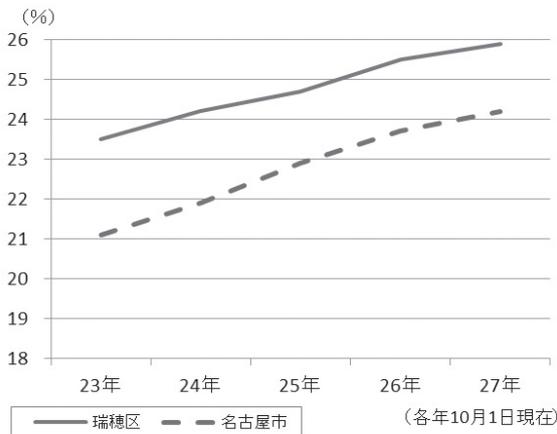
(1) 福祉活動の推進

現状と課題

瑞穂区の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は名古屋市平均より高く、高齢化が進んでいます。ひとり暮らし高齢者数も年々増加傾向にあり、地域ぐるみの見守りや支援が必要です。

また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。障害のある方が地域の中で普通に暮らしていくために、障害者理解のためのさらなる普及・啓発活動を行う必要性があります。

◇瑞穂区における高齢化率推移



【みずほっぺあんしん情報シート】

※公簿人口（住民基本台帳人口と外国人登録人口を合算したもの）による

◇65歳以上1人世帯数の推移

(各年10月1日現在)

	24年	25年	26年	27年
名古屋市	84,413	86,973	89,262	92,798
瑞穂区	4,507	4,694	4,864	4,931

※平成22年国勢調査確定値に基づく推計

指標

事項	27年度	28年度(目標)
地域支え合いマップづくりに取り組んでいる町内数	11学区 234/249町内	11学区 234以上/249町内

主な取り組み

○緊急時医療情報ツール「みずほっぺあんしん情報シート」の普及（福祉課・消防署）

医療情報や緊急連絡先を把握するためのツールを65歳以上のひとり暮らし高齢者に提供し、ご本人や周りの方が緊急時への備えとして活用できるようにします。

○ご近所での見守り・支え合い活動の推進（区社会福祉協議会）

「地域支え合いマップづくり」を通して「ふれあいネットワーク活動」の拡大、地域に根ざした担い手の発掘に取り組みます。また、「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支え合い事業）」の実施学区を増やし、高齢者等の個別支援活動の充実をはかります。

○地域包括ケアの推進（福祉課・保健所・区社会福祉協議会）

「瑞穂区地域包括ケア推進計画」に基づき、孤立死防止の啓発、家族介護者の集う場「オレンジカフェみずほ」、寸劇等を活用した認知症サポーター養成講座の開催などをすすめます。また、地域ケア会議の実施を拡大し、「社会的孤立からの新たなつながりづくり」をめざします。

・福祉会館事業の実施（区社会福祉協議会）

生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりなどを目的に、趣味や各種講座の開催、介護予防事業・入浴サービスなどを実施します。また、児童館との共催で、子どもと高齢者との交流事業を行います。

・「みずほ介護フェスタ '16」の開催（福祉課・保健所・区社会福祉協議会）

瑞穂区地域包括ケア推進計画のシンボリック事業として、作品展示や講演会、シンポジウムなどの内容で開催し、介護や地域包括ケアについて区民のみなさまに理解を深めていただき、高齢化の進む中での今後の地域づくりについて考える契機とします。



【みずほ介護フェスタ】

・障害を理解し、お互いに助け合う地域づくりの推進（福祉課）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月1日に施行されました。地域でも、意識のバリアフリーの向上が進められるよう自立支援連絡協議会と連携し、さまざまな障害について知っていただけるようつとめます。また、障害者の就労の支援の一環として、区役所で授産製品の販売を実施します。

◎老人クラブの会員増への支援（福祉課）

老人クラブの会員増をめざして、広報なごやへの記事掲載（老人クラブの活動のPR等）をはじめ、クラブ行事を実施する際にPRチラシの配布や加入相談を行う等支援をしていきます。

・福祉ボランティア活動の推進（区社会福祉協議会）

区社会福祉協議会ボランティアセンターで、ボランティア活動に関する相談、コーディネート等を推進します。また、小学生向けのボランティア体験講座、手話講座、おでかけ応援ボランティアなどを開催します。

区民アンケートでいただいたご意見

☆子どもとお年寄りが参加しやすいイベント・地域活動を企画してほしいです。お年寄りのお宅に敬老の日に子どもが記念品を配ったり、グループホームや保育園訪問などの会が月1回でもあると、世代を越えてふれあいができ、みんなが元気になれると思います。

☆高齢者がもっと語り合う場ができると良い。

☆高齢者世帯が増加していく中で、情報配信、民生委員の充実等、より安心できる環境を期待しております。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくりをすすめます

(2) 子育て支援の推進

現状と課題

名古屋市の人口構成をみると、15歳未満の子どもについて20、30年前と比べ人口、構成比ともに減少しており、少子化が進行しています。

また、核家族化の進行やライフスタイルの変化に伴い、身近に協力者や相談相手がおらず、子育てに悩みや不安を抱えている人が増えています。保護者に対して仲間づくりや相談の場を提供することにより、子育ての不安感・負担感や孤立感を和らげ、子育てを楽しむとともに、保護者が子どもと十分に向き合い、子どもの育ちを支えていける環境づくりが求められています。

◇15歳未満人口 (各年10月1日現在)

	名古屋市	構成比	瑞穂区	構成比
昭和60年	434,120人	20.51%	21,514人	18.69%
平成7年	326,078人	15.15%	14,205人	13.36%
平成17年	293,405人	13.25%	12,594人	11.95%
平成27年	284,971人	12.47%	12,788人	12.14%

名古屋市年齢5歳階級別人口(全市・区別)より

◇児童虐待相談受付件数(単位:件)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
863	1,207	1,522	1,800	2,165

中央児童相談所・西部児童相談所受付件数計

◇子育て相談件数(単位:件)

	25年度	26年度	27年度
瑞穂区子育て相談件数 (子育て総合相談窓口相談件数)	3,626	3,276	3,444

指標

事項	27年度	28年度(目標)
さくらひろば参加者の満足度	88.1%	90%
オレンジリボン認知度	36.3%	40%
保健所子育てサロンでの保健師による健康教育の回数	63回	65回
事故予防教室等で子どもの心肺蘇生法の実技体験をした親の人数	410人	420人
移動児童館の開設回数	15回	15回

主な取り組み

◎プレパパ子育て応援事業(保健所)

妊娠期から父親・母親が協力して子育てを楽しむことができるよう、父親が参加しやすい土日に、これからパパママになる方を対象とした教室を開催します。

○瑞穂区子育てサロン「さくらひろば」の開催など子育てしやすいまちづくりの推進（民生子ども課・保健所）

子育てしやすいまちづくりをめざし、子育てサロン「さくらひろば」を定員を増やして開催するとともに、全学区の子育てサロンに講師を派遣しサロン内容の充実をはかります。また、「さくらひろば」及び地域の子育てサロンで、保健所の保健師・栄養士・歯科衛生士が出張子育て相談を行います。さらに、区独自に対象を拡大して実施している主任児童委員等による「赤ちゃん訪問」など、育児に対する不安解消・子育て家庭の孤立防止のための取り組みをすすめます。



【さくらひろば】

・子育て情報の発信（民生子ども課・保健所・土木事務所）

「瑞穂区子育てマップ」を更新し、赤ちゃん訪問の機会を中心に配布するほか、瑞穂区子育てネットワーク「さくらっこ♪」と協力して、区内の子育て情報を発信します。

また、区内の公園情報をまとめた「子どもの公園マップ」を、母子健康手帳発行時等に配布するほか、区役所、生涯学習センターなどでも配布し、子どもの遊び場情報を提供します。

※「瑞穂区子育てマップ」、「子どもの公園マップ」は瑞穂区ウェブサイトでご覧いただけます。

○児童虐待のないまちづくりの推進（民生子ども課）

5月及び11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に行うオレンジリボンキャンペーンなどの啓発活動により、区民のみなさまで子どもを守り育てる意識の向上をはかります。また、学校や主任児童委員との連携強化による地域での見守りの充実や、親支援プログラムの実施などを通して、子育てに不安を抱える方の支援をすすめます。このほか、命、家族の大切さ、生きることの素晴らしさを感じてもらおう映画会を開催し児童虐待の未然防止をはかります。

・子どもの事故予防・心肺蘇生法の普及（保健所）

子育て教室や地域の子育てサロンなどで心肺蘇生法の講習会を行い、親が子どもの命を守るようにするため、事故予防・応急手当の普及啓発をはかります。

・妊婦等を対象とした絵本の読み聞かせ体験（保健所・図書館）

パパママ教室において、母性を豊かにはぐくむための絵本の紹介や絵本の読み聞かせ体験を実施します。妊婦のパートナーにも参加してもらい、協力して楽しく子育てできるよう応援します。

・妊婦等への絵本de訪問事業（保健所・図書館）

保健師が、育児支援の必要と思われる妊産婦の家庭を訪問し、親子で楽しめる絵本を手渡しすることで、母性をはぐくみ、育児を楽しめる子育て支援につなげます。

・児童館事業の実施（区社会福祉協議会）

子どもたちに遊び場を提供するとともに、自主性や社会性を身につけられるような事業を実施するほか、子育ての拠点として、親子で楽しめる事業を実施し子育て支援を行います。また、移動児童館の実施、福祉会館との共催事業による子どもと高齢者の交流を行います。

区民アンケートでいただいたご意見

☆子どものあそび場が非常に少ない。あっても広さと子どもの数が比例していない。また、1人で行くには遠い。思いきりあそべる環境があれば。子育て世帯以外の理解ももう少し進んでほしい。

☆福祉と子育て支援について、さらに住みやすいまちになるように力を入れてほしいです。

☆昨年子どもを出産しましたが、妊婦、新米ママ・パパ向けのイベントで土日参加できるものを増やしてほしいと強く思いました。パパも参加したそうなものが多く、参加するととても勉強になったので、もったいないなと思いました。

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくりをすすめます

(3) 健康づくりの推進

現状と課題

瑞穂区は、平成21年3月に健康づくりのボランティアグループ「健康ささえ隊」を結成し、自宅近くの公園やコミセンで「みずほ体操」を実施しています。また、さまざまな健康づくりのための取り組みも行っています。今後は、効果的なPRにより幅広い世代の方々が健康に対する関心を持てるようにすることが必要です。

また、生活習慣病の原因である食生活の改善を目的に、名古屋食育推進計画（第3次）が、平成28年度からスタートします。この計画の取り組みの一つである『食育推進協力店』（ヘルシーメニューの提供や、栄養成分を表示する店）の普及が必要です。

このほか胃がん・大腸がん検診、乳がん検診を実施しています。中でも乳がんは子育てや介護、仕事など女性として一番忙しい時期にかかりやすい病気であり、罹患率・死亡率も年々増加しています。区民に身近な場所に出向いて検診を実施することにより、多くの方に受診していただくことが必要です。



※このステッカーが掲示してある店舗が、食育推進協力店です。

指標

事項	27年度	28年度（目標）
「健康ささえ隊」への参加者数 (22会場合計)	延べ38,000人	延べ40,000人
区民アンケート 「みずほ体操」を知っている人（※）	19.9%	22.0%

※「知っている」「聞いたことはある」と回答した方

・みずほ健康づくりマップの普及（保健所）

身近な場所で健康づくりができるよう、区内の自主的な健康づくりの場の情報をまとめた「みずほ健康づくりマップ」を、区役所や保健所などで配布します。

・みずほ体操の普及と健康ささえ隊の活動支援（保健所）

さまざまな保健所事業や広報媒体を通して「みずほ体操」や「健康ささえ隊」の活動を紹介します。また、区内22か所の「健康づくり会場」で活動する「健康ささえ隊」が、地域に浸透し、発展するよう、活動を支援します。

・男性向け健康づくり教室の実施（保健所）

男性が参加しやすい教室をめざし、男性限定で筋力アップなどを中心とした教室を実施します。

○高齢者サロン等における介護予防の推進と活動支援（保健所）

地域で開催されている高齢者ふれあいサロンや高齢者ふれあい給食会等に、保健所及びいきいき支援センターの保健師等が出向き、出張健康相談を実施します。

また、保健所の保健師・栄養士・歯科衛生士等が、健康講話を行ない、介護予防を推進するとともに、高齢者サロン等の活動を支援します。

・食育推進協力店の充実（保健所）

食生活や健康に関する情報の提供や栄養成分の表示を行う「食育推進協力店」の増加をめざすとともに、既登録店への支援の充実をはかります。また、「食育推進協力店マップ」を作成・配布し、市民のみなさまへ情報提供を行い、健康づくりをサポートします。

○乳がん検診の出張検診実施とがん検診のPR強化（保健所）

30歳代から増加し始め50歳前後にピークを迎える乳がんについて、利便性の高い場所での出張検診を増やし、早期発見・早期治療につなげます。また、胃がん検診などのPRを行いがん予防を推進します。



【みずほ健康づくりマップ】



【健康ささえ隊の活動】

区民アンケートでいただいたご意見

☆毎朝6時30分から公園で行うラジオ体操に出かけております。体操友達もできました。60歳代～80歳代の方が来てみえます。お休みすると皆さん気にかけてくださいます。広報で体操を行っている公園を紹介したらいかがでしょうか？孤立死防止になるのではないのでしょうか。

☆体力づくりはもちろん、イベントにも参加しております。他面も目を向けて、健康に気をつけて、地域のイベントも参加しながら過ごしていきたいです。

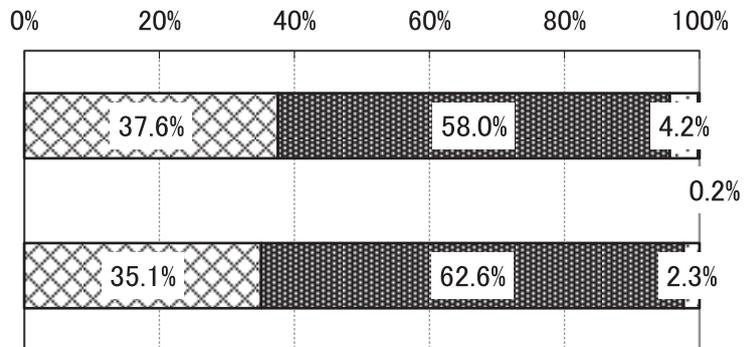
4 みなさまに満足いただける区役所づくりをすすめます

(1) 快適な窓口サービスの提供

現状と課題

お客様目線に立って、親切・丁寧でわかりやすい説明を心がけ、区民のみなさまに快適な窓口となるよう、全職員が一丸となり、みなさまから信頼される区役所づくりに取り組みます。

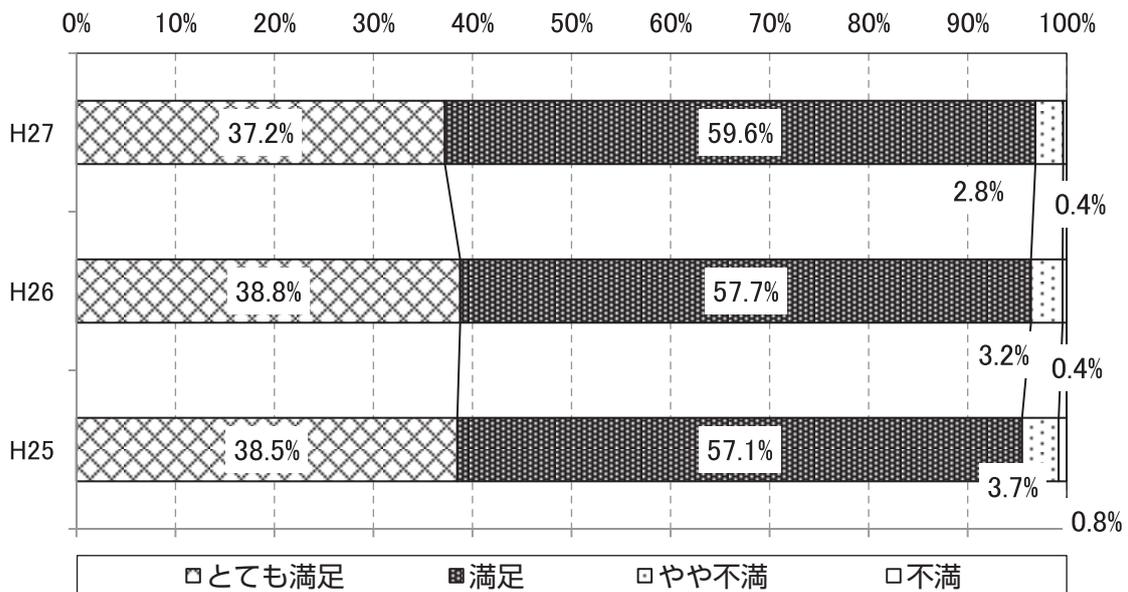
◇ご用件をお伺いするさい、話の聴き方や質問の仕方は感じの良いものでしたか？



■とても満足 ■満足 □やや不満 □不満

※平成27年度 さわやか市民サービス運動 「窓口アンケート」実施結果より

◇窓口サービスに対する総合満足度の三ヵ年比較



※平成25～26年度は第1回及び第2回「窓口アンケート」実施結果の平均値です。

指標

事項	27年度	28年度(目標)
話の聴き方や質問の仕方についての満足度	95.6%	97%
わかりやすい説明についての満足度	97.7%	99%
窓口サービスに対する総合満足度	96.8%	98%

・お客様満足度向上・区役所サービス向上をめざした取り組みの実施（全課）

職員研修などを通じて、仕事の効率化や積極性の向上をうながし、効果的な市民サービスを行うことで、お客様満足度の向上をはかります。

・迅速な住民票の写し等の交付事務（市民課）

各種証明書類を正確で迅速に発行・交付します。

また、混雑時は受付窓口を増やすなどにより待ち時間の短縮をはかります。

・各種証明取得のための便利な窓口サービスの案内（市民課）

居住区以外の区役所や開庁時間外でも住民票の写しなどの証明書等が取得できる窓口サービスの案内や、日曜窓口の開催日や窓口混雑情報などの情報を提供し、利便性の向上をはかります。

◎窓口環境の整備（市民課）

窓口でかばんの中から財布や書類等を出す際の手間を軽減し、お客様の利便性の向上を図るため、市民課のカウンター下部に手荷物台を設置します。

・保険年金課窓口におけるフロアサービス実施（保険年金課）

窓口案内・届書記載補助などを行うフロアサービス員を配置し、通常時の待ち時間10分以内、用件終了まで30分以内となるようつとめます。

・ボランティア清掃の実施（全課）

毎月定例的に職員が区役所周辺の歩道を中心に清掃を行い、お客様に気持ちよくご利用いただけるようつとめます。

また、区内一円にわたって、保健所、土木事務所、環境事業所、消防署、社会福祉協議会や、区内の官公所（署）とも連携してボランティア清掃を実施します。



区民アンケートでいただいたご意見

☆区役所へ行ってもわかりにくいことが多く、不親切だと思えることが多くあります。

☆共働き家庭が増加し、諸手続きが都合よくできない状態にあるかと考えます。窓口サービスの時間の延長並びに土日開庁日の増加を考慮願いたいです。

4 みなさまに満足いただける区役所づくりをすすめます

(2) 広報・広聴の充実など

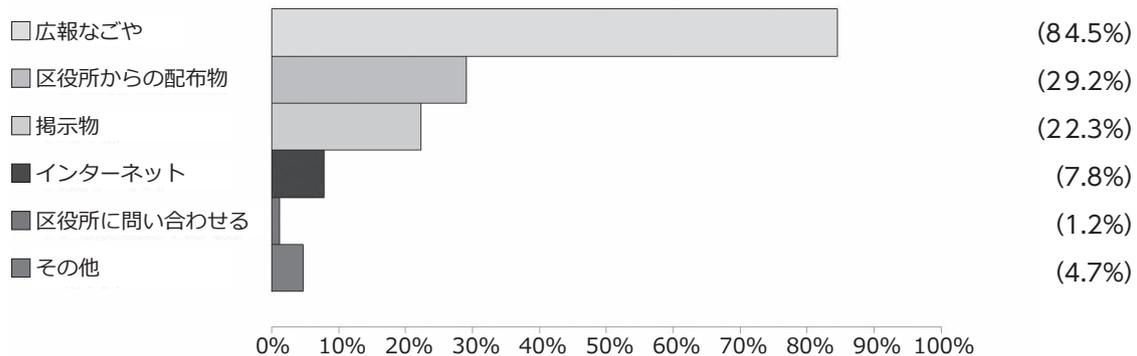
現状と課題

現在瑞穂区では広報なごや、区ウェブサイト、情報サテライト（地下鉄瑞穂区役所駅構内に設置）、行政情報モニター（1階待合スペースに設置）等を利用して区民のみなさまへの情報発信を行っています。しかし、各種イベントや区政の取り組み内容など、区民における認知度が十分であるとは言えず、更なる広報の充実が必要であると考えています。

そのため各戸配布の「広報なごや」については、情報を整理し、見やすい紙面づくりに引き続き取り組むとともに、多様な媒体での情報発信のツールを充実するため、区公式ツイッターやフェイスブックの更新を積極的に行い、情報の量的・質的な充実をはかっています。

また、広聴活動については、より良い瑞穂区をめざしていくため、継続的に区民ニーズを把握していく必要があることから、区民のみなさまのご意見をお伺いするために地域懇談会や区民アンケート等を実施しています。

◇区役所の事業・行事・お知らせなどの情報をどのようにして（どの媒体から）入手していますか（複数回答）



平成27年度瑞穂区区民アンケート結果（回答981件）

指標

事項	27年度	28年度（目標）
区公式ツイッターのフォロワーの数	1,179件	1,250件以上

主な取り組み

・広報の充実（地域力推進室・企画経理室）

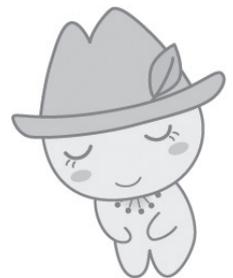
広報なごや・区ウェブサイト・情報サテライト・行政情報モニター等をひきつづき活用するとともに、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用した広報をいっそう推進し、積極的な広報を行います。



【ツイッター】

主な
取り
組み

- ・瑞穂土木だよりの発行、名古屋市ウェブサイトへのアップ（土木事務所）
瑞穂土木だよりを年2回発行するとともに名古屋市ウェブサイトへ掲載し、より親しまれる土木事務所をめざします。
- ・区民アンケートの実施（企画経理室）
区政運営に関して区民のみなさまの考えやご意見を把握し、今後のまちづくりに活かします。
- ・広聴事務（地域懇談会等）の実施（地域力推進室）
区長をはじめとする区内公所（署）長や関係局職員が各学区へ順次出向いて、地域の方と直接意見交換する地域懇談会などにより、行政についての広報・広聴の充実をはかります。
- ◎区民会議の開催（企画経理室）
区民意見を反映した区政運営ができるよう区民会議などを実施します。
- ・選挙出前トークの実施（総務課）
選挙権年齢引き下げを踏まえ、政治への関心と参加意識を高め、将来の有権者としての選挙の重要性を認識してもらうことを目的とした「選挙出前トーク」を、地域の明るい選挙推進協議会や学校等と連携して実施します。
- ・組織力の向上（オフサイトミーティングなどの実施）（総務課・企画経理室）
オフサイトミーティングなどを実施することにより職員間のコミュニケーションの活性化と情報共有をはかり、連携を強めるよう取り組みます。
- 連携強化の取り組み（企画経理室）
区政推進会議の実施により区内官公所（署）の連携をすすめるほか、区内大学との連携強化をはかります。
- ◎区まちづくり基金の設置（企画経理室）
区にゆかりのある人や区民の想いを区のまちづくりや活性化に活かすことができるように、寄付ができる仕組みをつくりまします。



区民アンケートでいただいたご意見

- ☆わかりやすい広報をお願いします。イベントのアピールが弱い。
- ☆特に広報の充実を。まず知ってもらわないとはじまらないので。若者向けにはウェブサイト、ツイッター、フェイスブックはいいと思いますが、高齢者はまだ敷居が高いと思います。紙ベースでのPRもお願いします。
- ☆みずほっぺは子どもに人気があります。どしどし広報の役割に活躍してほしい。

※区民アンケートでいただいたご意見について

平成27年度瑞穂区区民アンケート調査において寄せられたご意見から抜粋・要約したものです。

アンケート調査の概要

調査期間：平成27年7月24日～平成27年8月6日

調査対象：瑞穂区に居住する満20歳以上の区民 2,000人（無作為抽出）

回答数：調査票 981件（回答率49.1%）

設問内容：平成26年度の区政運営方針の各施策について、今後力を入れていくべきか 等